

福津市無料法律相談について （令和4年4月改訂）

無料法律相談 弁護士派遣方式	福津市役所人権政策課		TEL0940-43-8129
	所在地	福津市中央1-1-1（福津市役所 本館2階）	
	相談日時	第2・第4火曜日	午後1時10分～午後4時 <small>（お盆・年末年始を除く、祝日の場合は翌開庁日に開催）</small>
	相談時間枠	①13:10~13:40②13:45~14:15③14:20~14:50④14:55~15:25⑤15:30~16:00	
	予約受付時間	各相談日の1週間前から	午前8時30分～午後5時

注）・各相談時間枠に1人（先着5名）となります。
 ・各相談日の前日までに予約がない場合は開催されません。

無料法律相談 チケット方式	古賀法律相談センター		TEL092-940-4100
	所在地	古賀市新原1051-6（古賀市隣保館「ひだまり館」内）	
	相談日時	月・水・金・土曜日	午後1時～午後4時（お盆・年末年始・祝日を除く）
	予約受付時間	月～金曜日	午前9時～午後7時（お盆・年末年始・祝日を除く）
		土曜日	午前9時～午後4時（お盆・年末年始・祝日を除く）
日・祝日		午前9時～午後1時（お盆・年末年始を除く）	

注）古賀法律相談センターに電話で相談日時を予約し、人権政策課で紹介状（チケット）の発行を受け、相談日に持参してください。



共通事項

- 福津市民が対象で1年度1人30分です。（相談時間の10分前までにご来場ください）
- 本人確認の身分証明書（免許証や保険証等）を持参してください。
- 代理人の場合は委任状が必要となります。（事前にご確認ください）
- 「チケット方式」と「弁護士派遣方式」両方の相談を受けることはできません。